

「健やか親子21」の評価・分析シートの評価の考え方

※二重下線部が第1回検討会からの追記部分。

【基本的な考え方】

策定時の値と直近の値を比較して、下記のいずれに該当するかで評価を行う。

1. 改善した
 - ① 目標を達成した
 - ② 目標に達していないが改善した
2. 変わらない
3. 悪くなっている
4. 評価できない

【上記に当てはまらない場合の例】

1. 1つの指標の中に複数の指標項目が設定されている場合で、個々の指標項目の評価が一致しない場合について

<具体例>

- ・指標1-16 朝食を欠食する子どもの割合
→1~6歳・7~14歳・15~19歳の男子/女子別に指標項目が設定されており、6つそれぞれについて評価した結果、1つにまとめて評価することとする。
- ・指標2-8 産婦人科医・助産師数
→産婦人科医数と助産師数の2つの指標項目が設定されており、それぞれについて評価する必要がある。
- ・指標3-17 1歳6か月までに三種混合・麻しんの予防接種を終了している者の割合
→三種混合と麻しんの2つの指標項目が設定されており、それぞれについて評価する必要がある。
- ・指標3-20 小児人口に対する小児科医・新生児科医師・児童精神科医師の割合
→小児科医・新生児科医・児童精神科医師の3つの指標項目が設定されており、それぞれについて評価する必要がある。
- ・指標3-21 院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合
→院内学級と遊戯室の2つの指標項目が設定されており、それぞれについて評価する必要がある。

2. 策定時には指標を設定しておらず、中間評価から設定した指標の場合について

<具体例>

- ・指標1-9 性行動による性感染症等の身体的影響等について知識のある高校生の割合
→指標の見直しにより、第1回中間評価時に「避妊法を正確に知っている18歳以上の割

合」から指標を変更したため、第1回中間評価の値と直近値とを比較して評価する。

- ・指標1-14 思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合
→第1回中間評価から指標として設定されているため、第1回中間評価の値と直近値とを比較して評価する。
- ・指標1-15 (4-14再掲) 食育の取組を推進している地方公共団体の割合
→第1回中間評価から指標として設定されているため、第1回中間評価の値と直近値とを比較して評価する。
- ・指標1-16 朝食を欠食する子どもの割合
→第2回中間評価から指標として設定されているため、第2回中間評価の値と直近値とを比較して評価する。
- ・指標4-13 乳児健診未受診児など生後4か月までに全乳児の状況把握に取り組んでいる市町村の割合
→第1回中間評価から指標として設定されているため、第1回中間評価の値と直近値とを比較して評価する。

3. 策定時とはデータの集計方法が異なるため、単純比較できない場合について

<具体例>

- ・指標3-14 心肺蘇生法を知っている親の割合
→集計方法が同じである第1回中間評価の値と直近値とを比較して評価する。
- ・指標3-19 事故防止対策を実施している市町村の割合
→集計方法が同じである第1回中間評価の値と直近値とを比較して評価する。
- ・指標3-20 小児人口(10万対)に対する小児科医・新生児科医・児童精神科医師の割合
→(新生児科医師)集計方法が同じである第2回中間評価の値と直近値とを比較して評価する。
※(児童精神科医師)集計方法が同じである第2回中間評価の値と直近値とを比較して評価する。また、策定時及び第1回中間評価時についても同様の集計方法で算出する。
- ・指標3-21 院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合
→集計方法が同じである第1回中間評価の値と直近値とを比較して評価する。

4. 主データとサブデータの評価が異なる場合について →削除

<具体例>

- ・指標4-3 子育てに自信が持てない母親の割合
→策定時と最終評価時には幼児健康度調査データを用い評価しているが、第1回中間評価と第2回中間評価では幼児健康度調査を行っていないため、第1回中間評価以降は厚労科研で調査している。このため、メイン評価としては幼児健康度調査データを用い、補

足的評価として厚労科研データを用いて評価する。

(削除の理由) 検討の結果、【修正が必要な事項】として挙げられている、5頁目の「策定時とは目標設定が変わったために、主データとサブデータ(参考値)が入れ替わったもの」として、評価・分析することとしたため(後段にて、詳述)。

【修正が必要な事項】

1. 指標名の修正

- 指標 2-3
(修正前) 産後うつ病の発生率
(修正案) 産後うつ病疑い (EPDS9 点以上) の割合
(修正理由) 調査内容を正確に表す指標とする必要があるため。
- 指標 3-15
(修正前) 乳児期にうつぶせ寝をさせている親の割合
(修正案) 乳児期に寝かせ始める時にうつぶせ寝をさせている親の割合
(修正理由) 就寝中、常にうつぶせ寝にならないようにしなければならぬと考え、過度に神経質になる事例もあり、誤解を避けるため。
- 指標 3-20
(修正前) 小児人口に対する小児科医・新生児科医師・児童精神科医師の割合
(修正後) 小児人口に対する小児科医・新生児科医師・児童精神科医師の数
(修正理由) 調査内容を正確に表す指標とする必要があるため。
- 指標 4-1
(修正前) 虐待による死亡数
(修正後) 児童虐待による死亡数
(修正理由) 調査内容を正確に表す指標とする必要があるため。

2. データの示し方の修正

第1回・第2回中間評価において山縣班調査では、3・4か月児、1歳6か月児、3歳児健診時の3つの数値により調査結果を記載していたが、乳幼児身体発育調査の結果が1つの数値で示されていること、及び多数の数値を記載すると目標の達成状況の評価が複雑になることから、最終評価ではこれらの3時点での数値を平均した数値で示すこととした。

- 指標 3-8 妊娠中の喫煙率、育児期間中の両親の自宅での喫煙率
 - ・ 第1回中間評価時の山縣班調査のデータ
(修正前) 妊娠中：3・4か月児 7.3%、1歳6か月児 7.9%、3歳児 8.3%
育児期間中(父親)：3・4か月児 54.9%、1歳6か月児 55.9%、3歳児 54.5%
育児期間中(母親)：3・4か月児 11.5%、1歳6か月児 16.5%、3歳児 18.1%
(修正後) 妊娠中：7.8%、育児期間中(父親) 55.1%、育児期間中(母親) 15.4%
 - ・ 第2回中間評価時の山縣班調査のデータ

(修正前) 妊娠中：3・4か月児 5.5%、1歳6か月児 4.4%、3歳児 4.9%
 育児期間中（父親）：3・4か月児 47.0%、1歳6か月児 46.6%、3歳児 45.0%
 育児期間中（母親）：3・4か月児 8.4%、1歳6か月児 11.2%、3歳児 12.6%
 (修正後) 妊娠中：5.1%、育児期間中（父親）46.2%、育児期間中（母親）10.8%

○ 指標3-9 妊娠中の飲酒率

(修正前)

- ・ 第1回中間評価時の山縣班調査のデータ
 3・4か月児 14.9%、1歳6か月児 16.6%、3歳児 16.7%
- ・ 第2回中間評価時の山縣班調査のデータ
 3・4か月児 7.6%、1歳6か月児 7.5%、3歳児 8.1%

(修正後)

- ・ 第1回中間評価時の山縣班調査のデータ 16.1%
- ・ 第2回中間評価時の山縣班調査のデータ 7.8%

3. データの修正

○ 指標1-3 十代の性感染症罹患率

・ 第1回中間評価時のデータ

(修正前)	性器クラミジア	6,198 件	(修正後)	6,245 件
	淋菌感染症	2,189 件		2,205 件
	尖圭コンジローマ	746 件		750 件
	性器ヘルペス	563 件		568 件

(修正理由) 中間評価当では当時公表されていた暫定値を用いていたが、最終評価では確定値を用いることとする。

・ 第2回中間評価時引用調査

(修正前) 平成20年感染症発生動向調査 → (修正後) 平成19年感染症発生動向調査

(修正理由) 引用している年度標記が誤っていたため。

○ 指標1-15 (4-14再掲) 食育の取組を推進している地方公共団体の割合
 保育所、学校、住民組織等関係機関の連携により取組を推進している市町村の割合

- ・ 第1回中間評価時のデータ (修正前) 85.9% → (修正後) 85.8%
- ・ 第2回中間評価時のデータ (修正前) 92.9% → (修正後) 89.7%

(修正理由) 欠損値 (不完全回答) を無回答扱いにすることとしたため (例えば4項目のうち、2項目に「取り組んでいない」と回答し、あとは空白回答としている場合)。

○ 指標3-13 乳幼児のいる家庭で風呂場のドアを開けることができないよう工夫した家庭の割合

- ・ 第1回中間評価時のデータ
 (修正前) 30.7% → (修正後) 32.0%

- (修正理由) 分母の数値が、合計から無効回答数を引かずに算出していたため。
- 指標 3-18 初期、二次、三次の小児救急医療体制が整備されている都道府県の割合
- ・ 第 1 回中間評価のデータ
 - (修正前) 初期 (政令市 88.0%、市町村 46.1%)、二次 54.7%、三次 100%
 - (修正後) 初期 47.5% (政令市 89.3%、市町村 46.1%)、二次 100% (都道府県単位の回答)、二次 54.7% (221/404 地区) ※分母は小児救急医療圏数、三次 100%
 - (修正理由) 数値に誤りがあったことが判明したため。
 - ・ 第 2 回中間評価のデータ
 - (修正前) 初期 54.2% (政令市 91.8%、市町村 52.4%)、二次 100% (都道府県単位の回答)、三次 100%
 - (修正後) 初期 55.3% (政令市 92.9%、市町村 53.4%)、二次 100% (都道府県単位の回答)、二次 74.2% (270/364 地区) ※分母は小児救急医療圏数、三次 100%
 - (集計理由) 数値に誤りがあったことが判明したため。
- 指標 3-20 小児人口に対する小児科医・新生児医師・児童精神科医師の数
- ・ 策定時のデータ
 - (修正前) 児童精神科医師 5.7% (修正後) 児童精神科医師 6.6%
 - (修正理由) 策定時は厚労科研データを引用していたが、最終評価にあたっては、日本児童青年精神医学会医師会員とし、策定年の数値についても同様に同学会医師会員数を算出し直したため。
 - ・ 第 1 回中間評価のデータ
 - (修正前) 新生児科医師 (参考値) 6.4
 - (修正後) 新生児科医師 (参考値) 6.5
 - (修正理由) 小児人口は、調査年次の小児人口を用いることとしたことから、平成 17 年度の小児人口で除したため。
 - (修正前) 児童精神科医師 13.6 → (修正後) 8.1
 - (修正理由) 第 1 回中間評価時は、日本児童青年精神医学会会員で算出していたが、より正確な指標とするため医師会員を評価項目として算出し直したため。
 - ・ 第 2 回中間評価のデータ
 - (修正前) 新生児科医師 5.7 → (修正後) 4.3
 - (修正理由) より正確な指標とするため、新生児医療を担当する専任医師 (非常勤を含む総数) ではなく、専任医師 (非常勤を含まない数) のみを計上することとしたため。
 - (修正前) 児童精神科医師 10.6 → (修正後) 児童精神科医師 10.7
 - (修正理由) 小児人口は、調査年次の小児人口を用いることとしたことから、平成 21 年度の小児人口で除したため。
- 指標 3-22 患児に看護サービスを提供する訪問看護ステーションや患児を一時的

に預かるレスパイトケアサービスを整備している政令市・特別区及び市町村の割合

・第1回中間評価時のデータ

(修正前) 14.1% (政令市 40.0%、市町村 13.7%)

(修正後) 14.1% (337/2389) (政令市 39.0% (30/77)、市町村 13.3% (307/2312))

(修正理由) 分母が全自治体数でなかったため(無効回答数も含め分母とした)。

・第2回中間評価時のデータ

(修正前) 17.3% (309/1789) (政令市 32.9% (28/85)、市町村 16.5% (281/1704))

(修正後) 17.3% (309/1790) (政令市 32.9% (28/85)、市町村 16.5% (281/1705))

(修正理由) 1自治体分を含まず集計されていたため。

○ 指標4-8 子どもと一緒に遊ぶ父親の割合

・第2回中間評価の「よく遊ぶ」の3・4か月の割合

(修正前) 61.8%

(修正後) 61.7%

(修正理由) 数値に誤りがあったことが判明したため。

○ 指標4-10 周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所の割合

・第1回中間評価の都道府県保健所の割合

(修正前) 98.0%

(修正後) 97.9%

(修正理由) 数値に誤りがあったことが判明したため。

○ 指標4-11 乳幼児の健康診査に満足している者の割合

・第2回中間評価の参考値(「信頼がおけて安心できた」の回答者割合)

(修正前) 1歳6か月児 35.7%、3歳児 34.0%

(修正後) 1歳6か月児 29.8%、3歳児 28.4%

(修正理由) 数値に誤りがあったことが判明したため。

4. 策定時とは目標設定が変わったために、主データとサブデータ(参考値)が入れ替わったもの

○ 指標4-3 子育てに自信が持てない母親の割合

(修正前) 主データを幼児健康度調査、サブデータ(参考値)を山縣班調査のデータ

(修正後) 主データを山縣班調査のデータ、サブデータ(参考値)を幼児健康度調査にする。

(修正理由) 策定時の目標は「減少傾向へ」とされていたが、第2回中間評価で目標値が再設定されており、それに合わせた評価とする必要があるため。

<※以下、同様の理由による>

○ 指標4-4 子どもを虐待していると思う親の割合

○ 指標4-5 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合

- 指標４－７ 育児に参加する父親の割合
- 指標４－８ 子どもと一緒に遊ぶ父親の割合
- 指標４－１１ 乳幼児の健康診査に満足している者の割合

5. 指標に合わせて、評価すべきデータを変更したもの

- 指標４－１１ 乳幼児の健康診査に満足している者の割合

(修正前) 乳幼児の健診を受けた感想を尋ねる設問で、「信頼がおけて安心できた」を選択した者の割合を算出し評価していた。

(修正後) 乳幼児の健康診査についての状況を尋ねる設問で、「とても満足している」もしくは「満足している」と回答した者の割合を算出し評価する。